

令和8年9月16日

千葉県総務部財政課

043-223-2076

令和8年度9月補正予算案（追加提案分）について

令和8年8月千葉豪雨に伴う被害を受けて、

- ・被災した方々への生活再建支援
- ・農林水産業者・商工業者等への事業再開に向けた支援
- ・インフラの復旧や河川の応急対策など緊急的に実施する必要がある事業
- ・都市型水害対策の推進

について補正予算を編成し、9月18日に追加提案します。

なお、被災地域の復旧支援等に係る経費や「都市型水害に強い千葉県づくりに向けたビジョン」を踏まえた取組については、今後、12月補正予算等での計上を検討してまいります。

I 一般会計の予算規模

（1）補正予算規模 73億96百万円（補正後予算額 2兆3,011億31百万円）

〔歳入内訳〕

- ・国庫支出金 23億80百万円（2,215億35百万円→2,239億15百万円）
- ・県債 35億16百万円（1,544億66百万円→1,579億82百万円）
- ・繰入金 15億円（1,577億54百万円→1,592億54百万円）
（災害救助基金、災害復興・地域再生基金）

（2）債務負担行為の設定：被災者等への融資枠の拡大及び利子補給等

※ 債務負担行為…年度内に貸付け等を行い、翌年度以降に利子補給等の支出を予定している経費について、県が将来の債務を約束することを予算で定めておくもの。

【参考】9月補正予算案について

・当初提案（第2号）	382億18百万円
・追加提案（第3号）	73億96百万円
合 計	456億14百万円

Ⅱ 補正予算（歳出）の内容

（１）被災者等への生活再建支援

○千葉県被災者生活再建支援事業（危機管理政策課） 150,000千円
（既定予算とあわせ 160,000千円）

災害により住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けたものの、被災者生活再建支援法による支援が受けられない世帯に対し、支援金を給付します。

〔負担割合〕 県8/10、市町村2/10

〔支援金額〕 住宅被害支援金：全壊世帯、解体世帯 100万円

大規模半壊世帯 50万円

住宅再建支援金：住宅被害支援金の対象となる場合に上乗せ

建設・購入 200万円、補修 100万円、賃借 50万円

中規模半壊世帯に該当する場合

建設・購入 100万円、補修 50万円、賃借 25万円

○災害弔慰金・見舞金（危機管理政策課） 55,000千円

災害により死亡した方の遺族や負傷した方、住居が全壊した世帯に対し、弔慰金・見舞金を支給します。

〔支給額〕 弔慰金：死亡した方の遺族 1人につき510万円（生計維持者以外は260万円）

見舞金：重傷者 1人につき3万円、住家全壊 1世帯につき10万円

○災害援護資金貸付金（危機管理政策課） 105,000千円
（債務負担行為の設定）

住家の浸水などにより、家財等が大きな損害を受けた被災者に対し、生活を立て直すための資金の貸付けを行います。また、被災者の経済的負担を軽減するため、無利子となるよう利子相当分を県が全額助成します。

・災害援護資金の貸付け 105,000千円

・利子補給額 融資額 105,000千円以内について、年利3.0%以内の利子相当額

○災害復興住宅資金利子補給事業（住宅課）（債務負担行為の設定）

被災した住宅の補修等に係る被災者の経済的負担を軽減するため、被災者が資金を金融機関から借り入れる場合に、市町村と共同して利子の一部を助成します。

- ・利子補給額 融資額420,000千円以内について、市町村が利子補給をした金額の2分の1を市町村に助成（上限1%）

○応急仮設住宅の借上げ（住宅課）100,000千円

令和8年8月千葉豪雨により住宅が被災し居住できない方等に対して、一時的な住まいを提供するため、災害救助法に基づく応急仮設住宅として、県が民間賃貸住宅を借上げます。

[借上戸数] 100戸を予定

[入居期間] 最長2年間

[費用負担] 県負担：家賃、共益費、礼金、仲介手数料 等 入居者負担：光熱水費 等

○感染症法に基づく消毒費用の負担（健康福祉政策課）30,000千円
（既定予算とあわせ 30,480千円）

災害時における感染症の発生を未然に防止するため、市町村が実施した公共施設等の消毒に係る経費の一部を負担します。

[負担割合] 国1/3、県1/3、市町村1/3（千葉市、船橋市及び柏市を除く）

○DMAT及びDWATの派遣（医療整備課、健康福祉指導課）10,000千円

災害派遣医療チーム（DMAT）及び災害派遣福祉チーム（DWAT）の派遣に要した経費を計上します。

[事業内容]

- ・DMAT 9,000千円
- ・DWAT 1,000千円

○帰宅困難者用に備蓄する物資等の補充（危機管理政策課）22,500千円

県庁本庁舎等において帰宅困難者を受け入れた際に使用した飲料水、アルミブランケット等の物資の補充を行います。

(2) 農林水産業・商工業者等への支援

○被災農業者・漁業者への融資に対する利子補給（団体指導課）（債務負担行為の変更）

被災した農業・漁業者が、再生産に必要な資金や施設の復旧資金について、金融機関から低利で融資を受けられるよう、利子補給の対象となる融資枠を拡大します。

- ・融資枠の拡大 農業：（変更前）10億円 →（変更後）15億円
漁業：（変更前）1億円 →（変更後）2億円
- ・利子補給額 上記融資枠について、年利1.8%以内の利子相当額

○セーフティネット資金利子補給事業（経営支援課）（債務負担行為の設定）

浸水などの被害を受けた中小企業者等が設備を復旧するなどの場合に、低利で融資している中小企業振興資金のセーフティネット資金について、利子補給を行うことで、中小企業者等のさらなる負担軽減を図ります。

- ・利子補給額 融資額 40億円以内について、年利1.0%以内の利子相当額

○被災小規模事業者再建支援事業（経済政策課） 165,000千円

令和8年8月千葉豪雨により被災した小規模事業者に対し、事業活動の再開に必要な費用について助成します。

〔補助対象〕 施設修繕費、機械装置費、設備廃棄費 等

〔補助率〕 2/3（上限額1,000千円、下限額100千円）

(3) 応急対策・インフラの復旧等

○豪雨災害に係る応急対策等（道路環境課、河川整備課、河川環境課、港湾課、公園緑地課） 2, 800, 000千円

令和8年8月千葉豪雨により、道路の路肩等の崩落や河川の氾濫等が発生したことから、応急的な修繕等及び今後の災害に備えた応急対策を実施します。

[事業内容]

・道路の応急修繕等	1, 000, 000千円
・堤防補修工事等	1, 400, 000千円
・堆積土砂撤去等	70, 000千円
・越水した河川の浸水状況調査	200, 000千円
・排水機場、河川水位等観測設備等に係る修繕等	70, 000千円
・急傾斜地崩壊対策施設に係る土砂撤去・修繕等	10, 000千円
・港湾施設に係る土砂撤去等	50, 000千円

○公共土木施設災害復旧事業（県土整備政策課） 2, 860, 000千円 (既定予算とあわせ 4, 370, 000千円)

被災した道路や河川などの公共土木施設を復旧します。

[事業内容]

・道路橋りょう	800, 000千円
・河川海岸	2, 000, 000千円
・港湾	60, 000千円

○農林水産施設災害復旧事業（耕地課、森林課、漁港課） 263, 000千円 (既定予算とあわせ 1, 161, 000千円)

被災した農業用施設や林道などの農林水産業施設を復旧します。

[事業内容]

・農業用施設	215, 000千円
・林道	13, 000千円
・治山施設	10, 000千円
・漁港	25, 000千円

○県有施設災害復旧事業（教育施設課、文化振興課）167,800千円
(債務負担行為 25,000千円)

被災した県立学校や文化会館などの県有施設を復旧します。

[対象施設等]

- ・ 県立学校 145,000千円
- ・ 文化会館 8,800千円（債務負担行為 25,000千円）
- ・ 博物館 14,000千円

○警察用車両等復旧事業（警察本部会計課）15,000千円
(債務負担行為 25,000千円)

豪雨により被害を受けた警察用車両等を更新するとともに、更新までの間、治安維持に必要な車両をリース方式により確保します。

○浄水場他修繕工事事業（特別会計工業用水道事業）（施設設備課）
(債務負担行為 117,000千円（既定予算とあわせ 565,000千円）)

令和8年8月千葉豪雨により浸水被害を受けた佐倉浄水場の送水ポンプ設備について、修繕を行います。

○下水道施設災害復旧等事業（特別会計流域下水道事業）（下水道課）85,000千円
(債務負担行為 380,000千円（既定予算とあわせ 2,289,000千円）)

令和8年8月千葉豪雨により浸水被害を受けた八千代ポンプ場の汚水ポンプについて、復旧を行うとともに、下水道管路やマンホール周辺への影響を把握するため、空洞調査等を行います。

[事業内容]

- ・ 八千代ポンプ場汚水ポンプ復旧事業 (債務負担行為 380,000千円)
- ・ 下水道管路等調査事業 85,000千円

[実施箇所]

大雨特別警報が発表された流域下水道関係市町村の下水道管路、
破損などがあったマンホール周辺 等

(4) 都市型水害対策の推進

○都市型水害に係る対策検討事業【新規】(道路環境課、河川整備課、都市計画課)

200,000千円

今回の豪雨による雨量や冠水箇所等を調査し、内外水氾濫のシミュレーションモデルを作成したうえで、浸水対策を講じた場合の効果の検証を行います。また、検証を踏まえ、雨水貯留施設などの雨水流出抑制のあり方や、道路冠水の状況を踏まえたより効果的な車両通行規制、企業・住民の自助・共助による浸水対策など、都市機能を維持するための対策を検討します。

○アンダーパスにおける車両進入防止対策事業(道路環境課)

360,000千円

県管理道路のアンダーパスについて、冠水時における車両進入を物理的に防止する設備の設置を進めます。

〔対象箇所〕 県管理道路におけるアンダーパス全24箇所

(5) 今後について

今後、被災地域の農林水産施設や社会福祉施設などの復旧支援に加え、建物の浸水被害防止などの都市型水害対策について、更なる補正予算の計上を検討してまいります。

Ⅲ 地方債の状況

（１）県債発行の状況

（単位：億円）

区 分	令和 8 年度				令和 7 年度 9 月現計 (D)	増減 (C)－(D)	
	現計 予算 (A)	9 月補正(B)		合計 (C)			
		当初 提案	追加 提案				
建 設 地 方 債 ①	1, 551	29	▲6	35	1, 580	1, 293	287
臨時財政対策債等②	－	－	－	－	－	－	－
計(①＋②)	1, 551	29	▲6	35	1, 580	1, 293	287

- 今回の追加提案では、千葉豪雨に伴う被害を受け、インフラの復旧や応急修繕などを実施することに伴い、約 35 億円の増額となっています。

（２）県債残高の状況

（単位：億円）

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度 (ア)	令和 8 年度 (イ)	増 減 (イ)－(ア)
建設地方債等①	12,383	12,480	12,643	13,421	778
建設地方債	11,847	11,986	12,191	13,011	820
退職手当債	536	494	452	410	▲42
臨時財政対策債等②	16,909	15,940	14,756	13,463	▲1,293
計(①+②)	29,292	28,420	27,399	26,884	▲515
(参考)満期一括償還 のための積立金残高	7,493	7,848	8,124	8,460	336

注 1 満期一括償還分の積立金残高を控除した実質的な地方債残高

2 臨時財政対策債等：臨時財政対策債、減税補てん債、減収補てん債

3 令和 6 年度までは決算額、令和 7 年度は決算（見込み）、令和 8 年度は 9 月補正後見込み

- 令和 8 年度末の県債残高（満期一括償還分の積立金を除く実質残高）は、2 兆 6, 884 億円となる見込みです。
- 建設地方債等の残高については、道路や橋りょうなどの社会資本の整備を進めていることなどにより、前年度と比べ 778 億円増加する見込みです。
- また、臨時財政対策債等については、令和 7 年度以降発行がないことから、残高は前年度と比べ、1, 293 億円減少する見込みです。

IV 繰越明許費

補正予算計上に伴い実施する事業について、適正な工期を確保するため、繰越明許費を設定します。

○ 一般会計 5事業 4,771,000千円

(主なもの)

- | | | |
|---------|---------------------|--------------|
| ・ 県土整備部 | 公共土木施設災害復旧事業ほか 2 事業 | 4,520,000 千円 |
| ・ 商工労働部 | 被災小規模事業者再建支援事業 | 165,000 千円 |

[資 料]

1 会計別予算規模

(単位:百万円、%)

		令和8年度予算				令和7年度 9月現計②	比較		追加提案分の主なもの
		現計	9月補正		計①		①-②	①/②	
			当初提案	追加提案					
一般会計 (A)		2,255,517	38,218	7,396	2,301,131	2,195,690	105,441	104.8	
財政調整基金		99,910	4,300		104,210	65,573	38,637	158.9	
県債管理事業		390,947	10,757		401,704	460,717	▲59,013	87.2	
地方消費税清算		1,028,324			1,028,324	941,990	86,334	109.2	
自動車税証紙		1,700			1,700	7,558	▲5,858	22.5	
市町村振興資金		2,100			2,100	2,100		100.0	
母子父子寡婦福祉資金		407			407	463	▲56	87.9	
心身障害者扶養年金事業		824			824	810	14	101.7	
国民健康保険事業		487,738			487,738	486,273	1,465	100.3	
日本コンベンションセンター 国際展示場事業		5,336			5,336	4,531	805	117.8	
中小企業施設設備整備資金		61			61	61		100.0	
工業団地整備		2			2	28	▲26	7.1	
就農支援資金		7			7	11	▲4	63.6	
営林事業		329			329	313	16	105.1	
林業・木材産業改善資金		41			41	41		100.0	
沿岸漁業改善資金		58			58	58		100.0	
港湾整備事業		2,480			2,480	2,880	▲400	86.1	
土地区画整理事業		15,686			15,686	15,700	▲14	99.9	
奨学資金		2,457			2,457	2,268	189	108.3	
特別会計 計 (B)		2,038,406	15,057		2,053,463	1,991,374	62,089	103.1	
上水道事業	収益的支出	90,128	▲258		89,870	81,940	7,930	109.7	
	資本的支出	68,515	▲103		68,412	73,553	▲5,141	93.0	
工業用水道事業	収益的支出	14,178	6		14,184	13,531	653	104.8	
	資本的支出	9,128	1		9,129	14,918	▲5,789	61.2	
病院事業	収益的支出	67,356			67,356	66,456	900	101.4	
	資本的支出	7,038			7,038	11,245	▲4,207	62.6	
土地造成・管理事業	収益的支出	10,635	▲19		10,616	11,896	▲1,280	89.2	
	資本的支出	4,303			4,303	6,471	▲2,168	66.5	
流域下水道事業	収益的支出	38,765		85	38,850	39,058	▲208	99.5	下水道管路やマンホール周辺の空洞調査等に係る所要額を補正します。
	資本的支出	23,050			23,050	17,110	5,940	134.7	
水道用水供給事業	収益的支出	12,103	▲30		12,073	10,927	1,146	110.5	
	資本的支出	4,584	19		4,603	5,578	▲975	82.5	
公営企業会計 計 (C)		349,784	▲384	85	349,485	352,683	▲3,198	99.1	
合計 (A)+(B)+(C)		4,643,706	52,891	7,481	4,704,078	4,539,748	164,330	103.6	

注1) 表示単位未満四捨五入のため、積み上げが一致しない場合がある。

注2) 水道用水供給事業の②の数値は、九十九里地域水道企業団と南房総広域水道企業団の令和7年度9月現計予算の合計額。

2 基金一覧

(単位:百万円)

区分		R7年度末 現在高	R8年度中増減見込								R8年度末 現在高 見込
			積立				取崩し				
			現計	9月補正		計	現計	9月補正		計	
				当初提案	追加提案			当初提案	追加提案		
財政調整基金		108,390	910	4,300		5,210	99,000			99,000	14,600
県債管理基金		884,709	151,355	10,757		162,112	129,612			129,612	917,209
満期一括償還分		829,647	151,017	10,296		161,313	119,375			119,375	871,585
上記	(特会)土地区画整理事業分										
以外	一般会計分	55,062	339	461		800	10,238			10,238	45,624
県有施設長寿命化等推進基金		147,245	845			845	12,134	▲ 144		11,990	136,100
社会資本整備等推進基金		32,015	201			201					32,216
災害復興・地域再生基金		46,724	293			293	10,563	144	1,445	12,152	34,865
退職手当基金		6,000	38			38	6,038			6,038	
災害救助基金		4,047	25			25	5		55	60	4,012
地域未来基金				14,449		14,449					14,449
心身障害者扶養年金基金		26									26
社会福祉・医療施設整備等推進基金		2,502	9			9	1,265			1,265	1,246
介護保険財政安定化基金		3,036	28			28					3,064
国民健康保険財政安定化基金		21,397	150			150					21,547
後期高齢者医療財政安定化基金		6,619	60			60					6,679
安心こども基金		601	30			30	127			127	504
地域医療介護総合確保基金		8,484	11,323			11,323	12,408			12,408	7,399
地域環境保全基金		201	1			1	72			72	130
森林整備担い手対策及び市町村支援等推進基金		747	122			122	193			193	676
中山間地域農村活性化基金		529	3			3	19			19	513
農地中間管理事業等推進基金		462	2			2					464
県立学校チャレンジ応援基金		170	21			21	29			29	162
公立学校情報機器整備基金		5,118	25			25	4,518			4,518	625
高等学校等教育改革促進基金		61		5,250		5,250		325		325	4,986
警察本部庁舎等建設基金		2,756	17			17	747			747	2,026
小計(特定目的基金)		1,281,836	165,460	34,756		200,216	276,730	325	1,500	278,555	1,203,497
	うち満期一括償還分を除く	452,189	14,443	24,460		38,903	157,355	325	1,500	159,180	331,912
土地開発基金		1,800									1,800
美術品等取得基金		2,000									2,000
小計(定額運用基金)		3,800									3,800
合計		1,285,636	165,460	34,756		200,216	276,730	325	1,500	278,555	1,207,297

注)表示単位未満四捨五入のため、積み上げが一致しない場合がある。